



被災した玖珂郡新庄村隔離病舎（「ルース台風一件」県庁戦後A衛生部101）

自然現象⑦

## ルース台風と医療施設

### 《伝染病院・隔離病舎の被災》

昭和26年(1951)10月14日の夜半から翌15日にかけて山口県を横断したルース台風による人的・物的被害は甚大で、死者281名、重軽傷者1869人、流失家屋1256戸、全壊家屋3707戸に及びました。

建物への被害は医療施設も例外ではなく、感染症流行のリスクの高い災害時に、その対応の中心となるべき伝染病院や隔離病舎の被災状況は深刻でした。保健所や市町村からの報告に基づき山口県がまとめた調査結果には、被災状況を示す写真も添付されています（「ルース台風一件」県庁戦後A衛生部101）。上の写真は玖珂郡新庄村（現柳井市）の隔離病舎です。建物半壊30坪分、復旧見込金額30万円でした。同郡中村隔離病舎（現岩国市、1棟を残し全部流失）、熊毛郡高水村隔離病舎（現周南市、全棟破壊）などのように、「使用不可

能」「復旧の見込みなし」と判断された施設もありました。

明治30年(1897)制定の伝染病予防法により、市町村の伝染病予防事業に対する地方税の補助額が定められたことをうけて、県内各地で伝染病院や隔離病舎の設立が進みました。昭和26年、ルース台風の襲来前に実施された現況調査によれば、明治30年代に設立された病院・病舎が、戦後も改修などを経つつ使用されていたことが分かります（「伝染病院隔離病舎調査表」県庁戦後A衛生部53）。

伝染病院や隔離病舎は急性感染症対策を目的に設置された医療施設ですが、地域によっては、こうした施設への医療スタッフ配置や施設の充実化が、地域の医療環境全体の向上を促した側面もありました。しかし現在、これらの施設がかつての姿をとどめる事例は稀であるため、ルース台風の被災をきっかけに撮影された病院・病舎の写真は、地域医療の歴史を知る上でも貴重な記録であるといえます。



伝染病院隔離病舎調査表（県庁戦後A衛生部53）

昭和26年(1951)時点で県内に所在した伝染病院や隔離病舎について、建築年月日、最終補修改築年月日、建築様式、坪数、病床数、設置位置などの記載があります。一部の病院・病舎は写真も添付されています。



豊浦郡豊田中村（現下関市）の隔離病舎（明治31年建築、昭和23年に最終改修改築）

### 《新病院の設設計画》

ルース台風に際し、日本赤十字社山口支部は、被害が深刻であった玖珂郡坂上村・桑根村・河山村・秋中村を対象として計6回にわたり救護班を派遣しました。派遣された医師・看護婦ら医療スタッフはのべ31名、救護した患者数は839名にのぼりました。

この救護活動の翌年8月、同支部は山口県に対して、玖珂郡北部への赤十字医療施設(仮称「日本赤十字社玖北赤十字病院」)新設に対し補助を求める陳情書を提出しました。設立の理由として挙げられたのは、当該地域の医療環境の不備でした。平時から、重患発生時には岩国・広島方面への搬送を要する状況であることから、新たな赤十字医療施設の設立は、平時・非常時ともに住民に「安全感」を与え、地方保健衛生に寄与できると述べられています。



「赤十字医療機関設置に関し陳情の件」

(「陳情一件」県庁戦後A衛生部9)

昭和27年8月、日本赤十字社山口支部から山口県に提出されました。内容の抜粋は右の通り(一部の漢数字はアラビア数字に改めています)。

設立候補地は玖珂郡河山村(現岩国市)であり、敷地1千坪に木造2階建てで、20床の病棟が計画されました。そして、建設経費の捻出方法については、県・河山村・地元企業からの補助金・協力金のほか、海外在住玖珂郡出身者からの援助が期待されていました。下の資料にもあるように、玖珂郡は近代以降、北米やハワイへ移民を多く送出してきた地域的特性があり、既にアメリカ(ロサンゼルス)在住の玖珂郡出身者から義捐金を送っていたことから、新病院設立にも協力が期待できると考えられました。なお、同趣旨の陳情書は、玖珂郡内9町村からも提出されています。

結果として、山口赤十字病院・小野田赤十字病院・山口赤十字病院付属下関診療所に続く4番目の県内赤十字医療施設の設立計画は実現に至りませんでした。しかし、自然災害をきっかけに、災害発生以前から地域が抱えていた問題が顕在化した様子を見ることができず。

【参考文献】

日本赤十字社山口支部編『百年のあゆみ 日本赤十字社山口支部』(1991年)

第三 設置の具体的計画

(1)位置 玖珂郡河山村  
交通関係並に医療機関布置の現況、将来の見通し、村の受け入れ態勢等よりして適当と思考する

(2)名称 日本赤十字社玖北赤十字病院(仮称)

(3)診療科目 内科・外科・小児科  
将来地方の要望と実情を考察し、診療科目を増設する

(4)職員組織 医師3名(内1名所長)・薬剤師1名・看護婦6名(内1名婦長)・事務員2名(内1名事務長)・雇員3名 計15名

(5)建設経費

①敷地買収費 整地費  
敷地約1千坪、村営診療所の敷地を充当する、関係方面で現地調査の結果、予定の位置は病院設置の要件に適し、且つ今後の水害その他の災禍を考慮するも安全性確実である

②本館 木造2階建て  
(中略)

(6)診療自動車  
周辺町村移動診療・災害救護並に患者往診・急患者輸送のため小型自動車を準備する

(7)建設経費造成方法  
本館・別病棟・内容設備費・診療自動車・その他を包括して概算1千万円を必要とする、これが造成を左の方法によるものとして

①河山村・河山鉱業所において協力援助する金額凡600万円

②山口県 災害復興の恒久的施設の一助として殊に従来医療に恵まれない地域の福祉施設助成の一方途として援助を希う、凡300万円

③海外在住者の援助 玖珂郡は米国・布哇・其の他に在住する邦人県下で最も多数を占め、今回の災禍に対しても義捐金の送達もあり、本計画の実現に協力せらるる融資者もあると思考せらるるので、赤十字が主体となって依頼の書面を発送して応援を求め、完成に支援を受くこと凡100万円

④日赤山口支部の企画 日本赤十字社山口支部の財政状態よりして、臨時出資の途なきも、設立後の経営に関しては赤十字の方針に則り、公的医療機関の使命を荷い最善を尽し、将来の維持に関しては設立当初数年間は収支の伴わざる状態も考えられるので、此の際周辺町村其の他関係方面の協力を得て、経営準備資金をも若干用意するを必要とし、赤十字としては専ら診療運営方面に鋭意努力する計画である